

## 2 個別事業評価調書

団体名: 笠置町

<b>事業名</b>		コミュニティバス運行事業										
<b>事業の概要</b>		木津川市(旧木津町)と南山城村を結んでいた奈良交通の路線バスがなくなった現在、コミュニティバスの運行によりJR笠置駅と6集落を結び、自動車運転免許を持たない児童や高齢者の利用を中心としたコミュニティバスの運行を実施しました。										
		<b>事業期間</b>		平成20年4月1日～平成21年3月31日								
		<b>総事業費</b>		5,699千円		<b>本年度事業費</b>		5,699千円		<b>交付金交付額</b>		3,168千円
<b>事業評価</b>	<b>事業の必要性</b>	当町の公共交通機関は西は木津川市のJR加茂駅、東は南山城村のJR大河原駅とするJR鉄道しかなく、集落を結ぶ交通手段はありません。そのためコミュニティバスの運行によって、地域間の交流や住民の行動範囲の拡大を補助し、地域間の繋がりや町外に在住する友人・知人との交流が増すことと考え、事業実施に至りました。										
	<b>事業の有効性</b>	公共交通機関が充実していないことから、集落によっては交通量の多い国道163号線沿いを歩行しなければなりません。しかしながら、国道沿いの歩道は狭く非常に危険な箇所も少なくありません。交通事故防止の観点からも、安全・安心な住民の交通手段を確保する必要があります。また、近年の児童に対する犯罪が多発する中、集団移動を行うことによる防犯対策効果があると考えます。										
	<b>事業の効率性</b>	巡回バスとしての運行はもちろん、児童や園児の通学・通園時間等にはスクールバスとして運行しており、効率を高めています。										
	<b>具体的な成果</b>	1 府と市町村等との連携に資する成果										
		2 住民の自治意識を高める成果 住民の身近な交通手段の確保策として行っている本事業は、JR笠置駅からの汽車発着時刻に合わせた運行と相まって、児童や高齢者の方々を中心に約60人/日の利用者があり、当町での重要な住民サービスの1つとなりました。										
		3 リーディング・モデル成果										
4 広域的波及成果												
5 行財政改革に資する成果												
6 その他の成果												

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。